



# NEWS RELEASE

2010年9月9日

報道関係各位

東和薬品株式会社  
 代表取締役社長 吉田逸郎  
 (コード番号 4553 東証第一部)

## 東和薬品:次世代認定マーク「くるみん」取得 (2010年8月27日付認定取得)

東和薬品は、2010年8月27日付けで大阪労働局より次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主として認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」の使用が認められました。



東和薬品では「社員一人ひとりが自ら“やりがい”を持ち、イキイキと働きつづけることができるような職場環境と、子育てしながら安心して働きつづけることができる企業」を目指して女性活躍推進チームを設置して活動を続け、2010年4月から新たな育児・介護に関する制度をスタートさせることができました。

今後も引き続き、仕事と育児の両立だけでなく、「働きやすい」「働きがいのある」職場環境づくりを目指し、様々な活動に取り組んでいきます。

### 今回の主な取り組み内容 (育児・介護に関する制度)

育児休業期間の延長	子が最大3歳になるまで取得できる。(育児休業の最初の5日間を有給とする。)
早期復帰祝い金の導入	子が1年6ヶ月に達する日までに職場復帰した従業員には、一子につき50万円を支給する。
育児短時間勤務期間の延長	子が小学校3年生終期まで短時間勤務できる。
ファミリー・サポート休暇の導入	配偶者の出産・妊娠に起因する障害休養・子が在籍する学校又は地域等が実施する行事に参加する場合や要介護状態の家族の病気等により看護が必要となったとき、1年間で5日間を限度として休暇を取得できる。

東和薬品株式会社 広報室

〒571-8580 大阪府門真市新橋町2番11号 TEL 06-6900-9102 FAX 06-6908-6060

E-mail [kouhou@towayakuhin.co.jp](mailto:kouhou@towayakuhin.co.jp)

URL <http://www.towayakuhin.co.jp>

在宅勤務制度の導入	小学校就学までの子を養育しているか、介護休業取得の対象となる場合、在宅勤務を認める。
再雇用制度の導入	妊娠・出産および育児を理由として退職する従業員が、将来就業が可能となり復職を希望した場合、再雇用する。

【参考】

次世代育成支援対策推進法においては、仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し実施することとされていますが、その推進にあたり一定の認定基準を満たすことで、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定企業になると次世代認定マーク（くるみん）を商品等につけることができます。

## 会社概要

- 社名 東和薬品株式会社
- 本社 〒571-8580 大阪府門真市新橋町2-11  
電話:06-6900-9100(代表)  
URL: <http://www.towayakuhin.co.jp>
- 代表者名 代表取締役社長 吉田逸郎
- 創業 昭和26年6月
- 設立 昭和32年4月
- 東証第1部上場 平成17年3月
- 資本金 47億1770万円
- 事業内容 医療用医薬品の製造・販売  
自社製品 497品目

お問合わせ先: 東和薬品株式会社 広報室  
〒571-8580 大阪府門真市新橋町2番11号  
TEL.06-6900-9102 FAX.06-6908-6060

